

譲渡規約

家族になる犬の幸せのため・迎える人のため次のお約束をお願いします。



- ☐ 家族の一員として責任と愛情を持ち、終生、飼養をお願いします。
- ☐ 譲渡は心身ともに健康で、安定した収入のあるご家族にお願いしております。
- ☐ 持ち家、ペット可住居（ペット飼育許可証の提出をお願いします。）に居住している方に限ります。
- ☐ 原則、不妊去勢手術後のお渡しとなります。ただし、個体により難しい場合はその限りではありません。
- ☐ 健康管理を以下の内容を基本として実施してください。
 - 1、市区町村に登録する
 - 2、マイクロチップの挿入・迷子札、鑑札の取り付け
 - 3、年1回狂犬病予防ワクチンと混合ワクチンを接種する
 - 4、季節にあわせ、月一回を基本としたフィラリア・マダニの予防
 - 5、体調不良時の医療機関の受診・必要に応じたトリミング
 - 6、良質なフードと体重管理・個体にあわせた適切な散歩と運動
- ☐ 単身、65歳以上の方のみのご家庭には後見人をお願いしております。また、人と犬の年齢の兼ね合いにより、譲渡できる個体に制限があります。幼犬については60歳以上の方には譲渡できかねます。
- ☐ 保護犬を迎えるにあたり、性格、健康状態、年齢によるリスクや費用についてご理解下さい。
- ☐ 譲渡に至るまでにかかった医療費(上限40000円/1匹)のご負担をお願いしております。
(不妊去勢手術・狂犬病予防接種・ワクチン接種・健康診断・駆虫費用等)
- ☐ トライアル期間を1週間～2週間程度設けています。
トライアル開始時は飼育環境の確認のため、ご自宅に伺います。
正式譲渡時には再度ご自宅まで伺い、譲渡誓約書を交わします。

【お断りさせていただく場合があります】

- 上記条件をクリアできないまたは、同意できない場合
- 妊娠中や出産直後、小学生未満のお子様がいるご家庭
- 先住ペットとの相性が適正でないと判断した場合
- 先住犬を3匹以上飼養している方
- 室内飼い、中外飼いができない方（原則室内飼いをお願いします）
- その他、飼い主として適切でないと判断した場合

